

令和5年第10回
箕面市農業委員会総会会議録

令和5年10月17日(火)

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和5年10月17日(火)
午後1時30分から午後1時49分まで

2. 出席委員(21名)

1番	稲垣 恵一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	9番	長澤 均
10番	生田 梨恵	11番	藤井 照三	12番	森田 直弘
13番	中井 正美	14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美
16番	植山 照男	17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実
19番	中久保 明	20番	西田 清明	21番	中井 博幸

3. 会議録署名委員

6番 稲野 実 7番 釋 巖

4. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室長	佐治 功	グループ長	竹内 亜衣
参事	山岸 健史	主任	辻岡 昌樹		美谷 一哉

6. 議事日程

第55号議案 農地法第3条の規定による所有権移転許可の件
報告第54号 専決処理の報告の件(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報告第55号 専決処理の報告の件(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報告第56号 農地法第18条第6項の規定による解約通知の件
報告第57号 農地法第18条第6項の規定による解約通知の件
報告第58号 農地等状況報告の件

令和5年第10回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

- 議長 それでは、ただ今から、令和5年第10回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 座らせていただいて、進行させていただきます。
- この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 希望者はありません。
- 議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局 本日は、委員21名、全員出席です。
- 従いまして、過半数の委員が出席していることから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- 議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
- 慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 それでは、6番 稲野委員さん、7番 釋委員さんをお願いします。
- 案件に入ります前に、令和5年第9回総会において、大阪府農業会議へ意見聴取を必要とする案件がありましたので、その結果について事務局から報告いたします。
- 事務局 先月9月19日開催の総会で、採決されました第49号議案、農地法第5条の規定による所有権移転許可の件について、総会での許可後、大阪府農業会議の審議会に意見聴取を行ったものです。
- その内容は、新稲地区の農地を [REDACTED] に転用するという案件でした。

9月20日に開催の大阪府農業会議の審議会で審議された結果、許可やむを得ないものと認めますとの意見を受けましたので、9月20日に申請者あて、許可書の発行をしましたことをご報告いたします。

以上です。

議長

では、案件に入ります。

日程第2、第55号議案、農地法第3条の規定による所有権移転許可の件を議題といたします。

本件は、[]委員さんご本人の案件です。

農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき、議事に参与することができませんので、東浦委員さんには一時退席していただきます。

[]委員

([]委員 退席)

議長

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第55号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

申請地は、粟生外院[]、地目は、台帳、現況共に[]、面積は[]平方メートル他[]筆、合計[]筆で、面積の合計は[]平方メートルです。

譲受人は、[]氏、他[]名、持ち分[]、農作業歴は[]年、耕作面積は、[]平方メートル、通作距離は[]キロメートル、主たる従事者との関係は[]及び[]でございます。

譲渡人は、[]氏、区域は市街化区域で全筆生産緑地です。

以上、第55号議案のご説明といたします。

議長

本件の農地の担当は、[]委員さんですが、森田委員さんに代わって調査いただきましたので、森田委員さんより調査内容の報告をお願いいたします。

森田委員

第55号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[]の[]約[]メートルに位置する[]筆の農地です。譲受人の[]が、譲渡人である[]氏から、農地の経営移譲を受けるため所有権を移転するものです。

[]氏らはこれまでも、家族経営の農地で耕作をされており、農機具もお持ちですので、農業経営を営むことに問題はないと思います。

本件は、農地法第3条第2項の各号に該当いたしませんので、許可しても問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。
ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、許可することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようございますので、本件を許可することに決定いたします。

審議が終わりましたので、[] 委員さんに入室していただきます。

[] 委員

([] 委員 入室)

議 長

次に、報告案件に移ります。
報告第54号から報告第57号の4件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第3、報告第54号及び日程第4、報告第55号は、専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理となります。

それでは、日程第3、報告第54号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第54号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地の所在は、石丸[]、地目は、台帳、現況共に[]、面積は[]
[]平方メートル他[]筆、合計[]筆で、面積の合計は[]平方メートル
です。

譲受人は、[]
[]氏です。

譲渡人は、[]氏、他[]名、転用目的は[]
[]となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和5年9月8日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第54号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、藤井委員さんに調査内容の報告をお願いします。

藤井委員

報告第54号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[]の[]約[]メートルに位置する[]筆の農地です。

譲渡人は、[]氏で、譲受人の[]が、[]を整備するため所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側及び南側は[]、北側及び西側は[]となっており、汚水は公共下水道に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に日程第4、報告第55号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第55号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は5ページからでございます。

届出地の所在は、新稲[]、地目は、台帳、現況共に[]、面積は[]平方メートルです。

譲受人は、[]氏です。

譲渡人は、[]氏、転用目的は[]となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和5年9月21日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第55号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、中井正美委員さんに調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員

報告第55号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[]の[]約[]メートルに位置する農地です。

譲渡人は、[]氏で、譲受人の[]が、[]を整備するため所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側及び西側は■■■■、南側は■■■■で北側は■■■■となっており、雨水は自然浸透及び道路側溝へ放流することから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第5、報告第56号及び日程第6、報告第57号は農地法第18条第6項の規定による解約通知の件となります。

それでは、日程第5、報告第56号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第56号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料は7ページからでございます。

所在は、粟生間谷東■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

賃貸人は、■■■■氏、賃借人は、■■■■氏、解約年月日は、令和■■■■日、土地引渡年月日は、令和■■■■です。

本件につきましては、農地法第18条第6項の規定による解約通知として、令和5年9月21日に受理したものでございます。

以上、報告第56号のご説明といたします。

議 長

次に、日程第6、報告第57号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第57号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書2ページ、参考資料は9ページからでございます。

所在は、牧落■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■■、面積は■■■■平方メートルです。

賃貸人は、■■■■氏、持ち分■■■■、他■■■■名、賃借人は、■■■■氏、解約年月日は、令和■■■■、土地引渡年月日は、令和■■■■です。

本件につきましては、農地法第18条第6項の規定による解約通知として、令和5年9月21日に受理したものでございます。

以上、報告第57号のご説明といたします。

議 長	<p>ただいま報告のありました4件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。</p> <p>ないようでございますので、次に、日程第7、報告第58号、農地等状況報告の件を議題といたします。</p> <p>本件につきましては、各委員さんからの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。</p> <p>ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。</p> <p>何か連絡事項はございますか。</p>
事 務 局	<p>〈令和5年度農業委員会大会について説明〉</p> <p>〈相続税納税猶予研修の開催について説明〉</p> <p>〈次回日程について説明〉</p>
議 長	<p>これをもちまして令和5年第10回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

(閉会 午後1時49分)

上記は、令和5年第10回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長	船 垣 恵 一
署名委員	稻 野 実
署名委員	釋 巖